

館山市ふるさと創生奨学資金の貸付及び返還に関する手引

担当課係名：館山市教育委員会 教育総務課 教育総務係
電 話：０４７０－２２－３６８５

1 借用中に使用する書類

①毎年、年度末に提出する書類

- ・学業成績表（第 6 号様式）又は学校の発行する成績証明書でも可。

②状況が変わったときに提出する書類

- ・辞退届（第 7 号様式）
- ・退学届（第 8 号様式）
- ・停学届（第 9 号様式）
- ・休学届（第 10 号様式）
- ・長期欠席届（第 11 号様式）… 1 ヶ月以上引き続いて欠席した場合
- ・転学届（第 12 号様式）
- ・身上等変更届（第 13 号様式）… 氏名、住所又はその他重要な事項に変更があった場合
- ・復学等届（第 14 号様式）
- ・死亡届（第 17 号様式）

2 返還中に使用する書類

①毎年、年度末に提出する書類

- ・現況報告書（第 18 号様式）

②状況が変わったときに提出する書類

- ・身上等変更届（第 13 号様式）… 氏名、住所、職業又はその他重要な事項に変更があった場合
- ・奨学資金返還免除申請書（第 15 号様式）
- ・奨学資金返還猶予申請書（第 16 号様式）
- ・死亡届（第 17 号様式）

3 連帯保証人に変更があったときに提出する書類

- ・連帯保証人変更届（第 19 号様式）
- ・連帯保証人氏名等変更届（第 20 号様式）